



IWATE BANK NEWS LETTER



信頼の、さらにその先へ。

平成30年7月31日

株式会社岩手銀行

「遠野市チャレンジする六次産業応援資金利子補給制度」の取扱い開始について

株式会社岩手銀行（頭取 田口幸雄）と遠野市（市長 本田敏秋）は、平成28年2月16日付で「地方創生に関する協定」を締結しておりますが、今般、協定に基づく取組みとして、遠野市が実施している標記利子補給制度の取扱いを開始しましたので下記のとおりお知らせします。

この制度は、遠野市内の農産物を活用した六次産業化や農商工連携に取り組むお客様が、取扱金融機関から事業資金の融資を受ける際に、遠野市から利子補給を受けられるものです。

当行では、この制度を通じて六次産業化等に取り組むお客様を支援し、今後も遠野市と連携して、地方創生や地域活性化に向けた取組みを推進してまいります。

記

<遠野市の本利子補給制度の概要>

項目	内容	
① 資金の種類	六次産業等に関する資金	
② 対象者	本資金の利用により六次産業化や農商工連携の取組みが進むことを、遠野市並びに取扱金融機関が認定した農業者、加工業者、販売業者等。	
③ 資金使途	遠野市内の農産物を活用し、六次産業化や農商工連携を目的に、生産、加工及び販売を行うために必要な事業資金（運転資金、設備資金）。	
④ 対象融資	各行所定の審査のうえ、以下の条件に合致する融資。	
融資額	5百万円以内	5百万円超 100百万円以内
融資利率（当初）	2.50%以内	
融資期間	7年以内（うち据置期間1年以内）	15年以内（うち据置期間3年以内）
担保	原則、無担保。 ただし、設備資金で融資物件の担保が可能な場合は、原則、担保付き。 ※保証人については個別に相談させていただきます。	
⑤ 利子補給率	2.50%以内	2.00%以内
⑥ 取扱店	遠野支店	

※1 当行所定の審査の結果、お客様のご希望に添えない場合がございます。

※2 利子補給については、お客様ご自身で遠野市にお手続きいただきます。

以上

<本件に関するお問合せ先>

法人戦略部 公務・地方創生室 山崎 電話019-623-1111（代表）内線2675

岩手銀行